

議題 6 （委員会決裁事項（規則第 3 条第 1 号））

令和 8 年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び
大阪府立高等学校に設置する共生推進教室の募集人員について

標記について、次のとおり決定する。

1 大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科（本校）

府 立 学 校 名	学 科 名	募集人員	学級数
たまがわ高等支援学校	ものづくり科	*64	8
	福祉・園芸科		
	流通サービス科		
とりかい高等支援学校	生産技術科	*32	4
	食とみどり科		
	生活科学科		
すながわ高等支援学校	ものづくり科	*32	4
	食とみどり科		
	せいかつサービス科		
むらの高等支援学校	プロダクトデザイン科	*32	4
	フードデザイン科		
	リビングデザイン科		
なにわ高等支援学校	クリエイティブワーク科	*48	6
	サービス・ビジネス科		
	ライフサービス科		

（注）＊は総合募集

2 大阪府立高等学校に設置する共生推進教室

設 置 府 立 学 校 名	募集人員	学級数	本校
金剛高等学校	3	1	たまがわ
枚岡樟風高等学校	3	1	
北摂つばさ高等学校	3	1	とりかい
千里青雲高等学校	3	1	
信太高等学校	3	1	すながわ
久米田高等学校	3	1	
緑風冠高等学校	3	1	むらの
芦間高等学校	3	1	
東住吉高等学校	3	1	なにわ
今宮高等学校	3	1	

令和7年11月10日

大阪府教育委員会

<参考>

令和8年度大阪府立知的障がい高等支援学校職業学科入学者選抜方針

第1 全般的な事項

Ⅲ 募集人員・通学区域

- 1 各知的障がい高等支援学校職業学科（本校）及び各共生推進教室の募集人員は、大阪府教育委員会が別に定める。